

令和2年(2020年)1月7日  
都市戦略部 都市戦略課

## 「八王子市地域づくり推進基本方針(素案)」 に対する意見募集(パブリックコメント)の中間報告について

「八王子市地域づくり推進基本方針(素案)」について、市民の皆様からいただいたご意見の状況を報告いたします。

### 記

#### 1 意見募集(パブリックコメント)について

##### 【募集期間】

令和元年(2019年)12月15日(日)から令和2年(2020年)1月15日(水)まで

##### 【意見を提出できる方】

市内在住・在勤・在学の方、または市内に事務所・事業所を有する法人や団体

##### 【閲覧場所】

都市戦略課、市政資料室、市民部各事務所、各市民センター、各図書館、  
各生涯学習センター、各保健福祉センター

##### 【提出方法】

郵送、FAX、電子メール、窓口への提出

#### 2 意見の提出状況

##### 【対象期間】

令和元年(2019年)12月15日(日)から令和2年(2020年)1月5日(日)まで

##### 【提出状況】

	提出者	意見の件数
個人	2	2
団体	0	0
計	2	2

### 3 意見内容

(取りまとめの都合上、いただいたご意見の趣旨を損なわないように要約しています。)

No.	意見の要旨	意見内容
1	長房中学校区における小中一貫校の実現に向けて	<p>平成 27 年発行の「八王子市土砂災害ハザードマップ」では、長房中学校及び船田小学校が「土砂災害特別警戒区域」に指定された。</p> <p>本地域には都営団地の高層化に伴う集約などにより広大な空き地があるが、使用目的が決まっていないとの話を聞いた。</p> <p>長房中学校及び船田小学校、長房小学校が一体となり、子どもの教育を推進する小中一貫校の実現に向けて要望する。</p> <p>長房中学校区が地域密着型の「八王子市長房地区まちづくりプロジェクト」の完成と、小中一貫校が実現することにより、安全で安心して暮らすことができる長房地域を目指す。</p>
2	地域づくりの基本について	<p>地域づくりの基本は、①中学校区単位での義務教育学校、②福祉拠点、③高齢者あんしん相談センター、④立地適正化計画。</p> <p>これらを人口減少に合わせて、どう対応すれば良いのか。</p> <p>無駄な投資をせず、効率良い投資が必要。</p> <p>特に公共交通機関の整備が重要になる。</p>